

報告事項セ

指導参考資料（教職員用）『誰もが自分らしく輝くために
～多様な性のあり方と人権～』の作成について

指導参考資料（教職員用）『誰もが自分らしく輝くために～多様な性のあり方
と人権～』の作成について、別紙のとおり報告します。

令和2年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

指導参考資料（教職員用）『誰もが自分らしく輝くために～多様な性のあり方と人権～』 の作成について

令和2年3月20日
人 権 教 育 課

近年、メディア等において「LGBT」という言葉の認知が進み、「性的マイノリティ」に対する社会的関心が高まっています。「性的マイノリティ」は、いじめ不登校との関連も強く、また、当事者の自殺念慮の割合も高いことが指摘されており、文部科学省は、平成28年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」パンフレットを発行し、教職員の適切な理解を促進することが必要であるとしています。

このような状況を踏まえ、性の多様性（多様な性のあり方）についての理解を促進し、多様性を認め合う人権教育を進めていくことが必要であると考え、教職員向け指導参考資料の作成に取り組むこととしました。

本資料の作成にあたっては、学校現場の教職員の方々からいただいた意見を踏まえ、さらに有識者の先生に監修をいただいて作成しました。

本資料は今年度中に学校等への配布を行い、活用を図っていく予定です。

1 指導参考資料作成の目的

性の多様性を学ぶことを通して、多様性を認め合う児童生徒の育成につながる学習を進めていく上で、教職員が指導する際に参考となる資料を作成する。

また、作成した指導参考資料の活用により、性の多様性の理解の推進、人権尊重の社会づくりに資することを目的とする。

2 監修について

○監修者 日本学術振興会特別研究員 PD・広島修道大学非常勤講師 博士 眞野 豊 氏

本資料は、性の多様性について正しく理解し、児童生徒の実態に応じて適切な指導を行う際に教職員の参考となることを目的としているため、監修者は学識経験者としました。眞野豊氏は、広島修道大学人文科学研究科特別研究員として性的指向及び性自認の多様性に対応した教育の体系化に関する研究を行っておられ、また、公立中学校の教員経験もあることから、本資料の監修者に最適であると判断し選定しました。

3 指導参考資料の構成と概要

| 構 成 | 概 要 |
|-------------------------|--|
| 1 はじめに | 指導参考資料作成の経緯とねらいを示したもの。 |
| 2 性って何？ ～多様な性のあり方～ | 性の多様性について正しく理解するために用語解説を中心に図表やイラストを使ってまとめたもの。 |
| 3 性的マイノリティに 関する現状 | 性的マイノリティの置かれている状況について様々な調査から見えてきたことをまとめたもの。 |
| 4 「性の多様性」を尊 重した学校づくり | 「性の多様性」を尊重した学校づくりにおけるポイントや留意点をまとめたもの。また、県内の取組と相談窓口を紹介。 |
| 5 発達段階に応じた学 習指導事例 | 小学校、中学校、高校において性の多様性の授業を行う場合の指導案を掲載。小学校2編。中学校1編。中・高1編。高校1編掲載。また、各教科の授業の中で、トピックとして扱う場合の例をまとめたもの。 |
| 6 より理解を深めるた めに | 当事者の思いが伝わる手記や中学生の人権作文と教職員研修に活用でき る事例研究資料を掲載。 |

4 工夫した点

- ①性の多様性について正しい認識と理解が進むよう、図表やイラストを活用して視覚的にわかりやすく解説した。
- ②「性の多様性」を尊重した学校づくりのために、押さえるべきポイントや留意点を分かりやすく記載した。
- ③指導事例は、協力・参加・体験の実践ができる授業となるよう展開を工夫した。また、発達段階に応じて適切な指導ができるように、小学校2編、中学校1編、中・高1編、高校1編を掲載した。
- ④各教科の授業の中で扱う場合の例を掲載し、特別な時間を設定しなくとも話題提供できるようにした。
- ⑤読み物資料として当事者の思いが伝わる手記を掲載し、より理解が深まるようにした。
- ⑥教職員研修で活用できる事例研究を掲載した。

5 学校現場の教職員からの主な意見と対応

| 区分 | 意 見 |
|------|---|
| 全体 | 性的マイノリティの現状と課題がわかる資料 |
| | 学校で当事者本人や保護者を支援する際の具体的な配慮や対応 |
| | 国内外における先進的な取組や実際に学校で取り組まれている事例（トイレや服装等） |
| | 当事者の体験談、意見や要望等 |
| | 性の多様性についての基本的な知識（使うのに望ましい用語） |
| 指導事例 | 絵本・アニメで、性的マイノリティの心の葛藤に寄り添うような事例 |
| | 学年・発達に応じた学習内容の目安、ワークシートなど具体的な資料 |
| | 明るい雰囲気の学習になる資料・映像、気軽に意見交換し合えるような授業展開 |

6 指導参考資料の活用

- ①校長会等で指導参考資料の周知をするとともに、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、市町村教委等に配布する。さらに人権教育課HPに掲載してダウンロードできるようとする。
- ②指導参考資料の活用について各種会議（市町村の人権教育主任研究協議会、高等学校人権教育推進教員研究協議会等）で周知を行うとともに、指導参考資料を活用した教職員研修（指導主事等派遣事業）を実施する。
- ③性的マイノリティをとりまく状況の変化に合わせて適宜情報を更新していく。また、教職員等から指導参考資料を使った感想などを聞き、内容を見直していく。

指導参考資料（教職員用）

誰もが自分らしく輝くために ～多様な性のあり方と人権～



鳥取県教育委員会

【目 次】

1 はじめに

| | |
|-----------|--------|
| 〈活用にあたって〉 |1 |
|-----------|--------|

2 性って何?~多様な性のあり方~

| | |
|--------------------------|--------|
| (1) 性の要素とは |2 |
| (2) 多様な性のあり方 |3 |
| (3) すべての人に関わる SOGI・SOGIE |5 |

3 性的マイノリティに関する現状

| | |
|--------------------|--------|
| (1) 数字から見る現状 |5 |
| (2) カミングアウトとアウティング |9 |

4 「性の多様性」を尊重した学校づくり

| | |
|---------------------------|---------|
| (1) 児童生徒一人ひとりが大切にされた環境づくり |10 |
| (2) 学校生活における支援 |10 |
| (3) 県内における取組 【相談窓口】 |12 |

5 発達段階に応じた学習指導事例

| | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 指導するにあたって |14 |
| (2) 学習指導事例 【小学校下学年】「いろいろな家族のかたち」 |15 |
| 【小学校上學年】「どんな職業につきたい」 |16 |
| 【中学校】「僕のもやもや」 |18 |
| 【中学校・高等学校・(小学校)】「ちがいのちがい」 |20 |
| 【高等学校】「ありのままの自分」 |22 |
| (3) 各教科の授業の中で |24 |

6 より理解を深めるために

| | |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 理解を深めるための読み物資料 【資料1】「自分をさがそ。」 |27 |
| 【資料2】「あなたは男の子なんだよね」 |28 |
| 【資料3】「私を生きる」 |29 |
| (2) 教職員研修用資料 |31 |

I はじめに

〈活用にあたって〉

近年、メディア等において「LGBT」という言葉の認知が進み、「性的マイノリティ」に対する社会的関心が高まっています。また、学校や地域での学習等を通して性的マイノリティについて理解され始め、これを理由とした差別的取扱いは不当であるという認識が広がりつつあります。しかし、性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、身体の性と心の性に違和感があることに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々もいます。

性的マイノリティに該当する人は、3~8%程度いるとされており、35人学級であれば1~3人程度当事者がいる可能性があります。そしてこれらの児童生徒は、いじめやからかいの対象となったり、不登校となったり、自殺念慮の割合も高いことが指摘されている現状があります。

文部科学省は、平成27年「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知において、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となると示しました。

また、平成28年には「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」パンフレットを発行し、教職員の適切な理解を促進することが必要であるとしています。

そこで鳥取県教育委員会は、多様な性のあり方を考えることを通して、互いの個性を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる児童生徒を育成するために、教職員が指導する際に参考となる本資料を作成しました。「多様な性のあり方」に関する教職員研修の充実を図るとともに、児童生徒の多様性を踏まえた上で、各教科等の特性を踏まえつつ、教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める教育につながるよう工夫し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりに活用していただきたいと考えます。

【レインボーフラッグ】～虹はすべての色を含み、多様性を表す～

レインボーフラッグは、1970年代にアメリカで考案され、それ以来、性的マイノリティの尊厳と社会運動の象徴であるという認識が広まっています。日本では虹は7色とされていますが、レインボーフラッグは赤・オレンジ・黄・緑・青・紫の6色が使用されています。



2 性って何？～多様な性のあり方～

Q. イラストの中に女性は何人いますか？



Q. イラストの学生が好きになる性別は
何でしょう？



「あなたの性別は何ですか？」 「あなたはどんな人を好きになりますか？」と尋ねられたら、あなたはどう答えますか。普段私たちが、自分や他の人の性について意識するのはどんなときでしょうか。

あなたはすべての人が、生まれたときに割り当てられた性別に違和感なく生活を送ることができ、異性に恋をすると考えていないでしょうか。教科書にも「思春期になると異性への関心が高まる」と記されています。しかし、実際には生まれたときに割り当てられた性とは異なる性別で生きようとする人がいたり、同性を好きになったりする人もいます。

この冊子では、「多様な性のあり方」について理解することを通して、誰もが「自分らしさ」を育み、他の人の「あなたらしさ」を大切にできる学校づくりについて考えていきます。

Q の答え:このイラストだけでは分かりません。

(1) 性の要素とは

「性」について考えるとき、単純に「男性/女性」だけではなく、様々な切り口があります。この資料では性のあり方を次の4つの要素で考え、一人ひとりの違い、性の多様性について理解を深めます。

【性の4つの要素】

それぞれの要素は「グラデーション（色調の段階的な変化）」で考えられます。

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 【好きになる性】 恋愛や性愛の対象となる性別（性的指向） | 女 ← → 男 |
| 【心の性】 自分の性別をどのように認識するか*（性自認） | 女 ← → 男 |
| 【表現する性】 服装、しぐさ、言葉づかいなどで表現される性別 | 女 ← → 男 |
| 【身体の性】 生まれながらの身体の性別（生物学的な性） | 女 ← → 男 |

*どちらかはっきり決められない、どちらでもないなども含む

※矢印の方向は、その性の要素があることを表しており、矢印の方向へ行くほどその要素が強くなります。それぞれの要素について、男女どちらか一方にある人もいれば、両方の要素がある人、どちらか決められない人、どちらの要素もない人もいます。

(2) 多様な性のあり方

性のあり方を4つの要素で表現し、それぞれの要素をグラデーションで考えることで、性の多様性について理解できるようになります。自分がどのような性別であるか、どのような性別に性的指向が向くかについても考えることができます。性の多様性は、多数派である性的マジョリティにもあてはまります。割り当てられた性別に違和感がなく、異性に対して恋愛感情を持つ人も、多様な性のあり方の一つです。

「性の多様性」という概念は、すべての人が多様な性の中で生きていることを理解するために重要であり、性的マイノリティであるかどうかに関わらず、他者を尊重する上でとても大切な考え方です。

大切なのは、「誰が性的マイノリティなのか」ではなく、「私たち一人ひとりが多様な性の一員である」ということを認識することです。

〈性的マイノリティ〉

性的マイノリティとは、性的に多数派でない人たちを表す包括的な言葉です。「異性を好きになることが普通」、「心と身体の性別が一致するのが当たり前」、「性別は男と女だけ」としている多数派からみると、「同性が好きな人」、「両性が好きな人」、「自分の性に違和感がある人」などが性的マイノリティにあたります。

【LGBT(エル・ジー・ビー・ティ)】

「LGBT」は、「Lesbian(レズビアン)」、「Gay(ゲイ)」、「Bisexual(バイセクシュアル)」、「Transgender(トランスジェンダー)」の英語の頭文字を合わせたものです。



レズビアン(女性同性愛者)

女性を恋愛や性愛の対象とする女性



ゲイ(男性同性愛者)

男性を恋愛や性愛の対象とする男性



バイセクシュアル(両性愛者)

男性、女性のどちらにも恋愛や性愛の対象が向く人



トランスジェンダー(性同一性障害を含む)

身体の性と心の性に違和感がある人

性的指向

性自認

レズビアン、ゲイ及びバイセクシュアルは、「性的指向」におけるマイノリティ、トランスジェンダーは「性自認」におけるマイノリティです。“LGB”と“T”では着目している要素が異なるため、“LGBT”とひとくくりに捉えるのではなく、それぞれの言葉の意味を正しく理解しましょう。

性のあり方は多様であることから、中には「自分はLGBTのどれにも当てはまらない」と感じている人がいます。性的指向や性自認がはっきりしていない場合や、どちらかに決めたくない感じているQ(クエスチョニング)など、LGBT以外にも様々な性のあり方があります。



他の人の性のあり方を安易に決めつけないようにしましょう。

〈4つの要素から見た多様な性〉

ここで示した図は、多様な性のあり方の一つを例示したものです。○印の位置は、それぞれの要素の強さを表しており、それぞれの人によって異なります。中には○印を付けたくない、付かない人もいます。(表現する性についても性のあり方を考える上で大切な要素ですが、ここでは性的指向と性自認に関わる要素について考えているので、表現する性には○印を付けていません)

※授業等で、この図を使って児童生徒に自分の性の要素がどのあたりにあるか考えさせるときは、
書かせたり、発表させたりせず、心の中で考えるよう指導してください。

【性的指向】について

どの性別の人(異性・同性・両性)を好きになるかです

《異性愛者:女性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《同性愛者:レズビアンの例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《両性愛者:女性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《異性愛者:男性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《同性愛者:ゲイの例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《両性愛者:男性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

【性自認】について

性自認は“自分の性別をどのように認識するか”です

《トランスジェンダー:女性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《トランスジェンダー:男性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《シスジェンダー*:女性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

《シスジェンダー*:男性の例》

| | |
|--------|---------|
| 好きになる性 | 女 ← → 男 |
| 心の性 | 女 ← → 男 |
| 表現する性 | 女 ← → 男 |
| 身体の性 | 女 ← → 男 |

*シスジェンダー:性自認が身体の性と一致している人

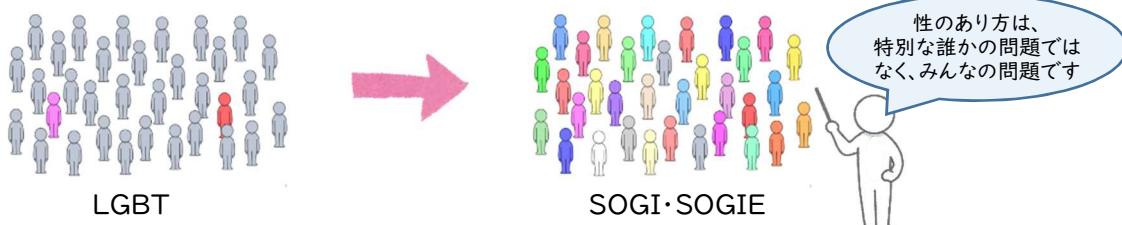
(3)すべての人に関わるSOGI・SOGIE

【SOGI(ソジ)またはSOGIE(ソジー)】

「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」のアルファベットの先頭の文字を取ってSOGI、これに「性表現(Gender Expression)」を加えてSOGIEと表現することがあります。「SOGI」「SOGIE」はすべての人がもつ人権です。

「LGBT」という言葉は、LGBTの人たちを一つのカテゴリーとして括りだし、その人たちが特別な存在として印象付けてしまう可能性があります。これに対して「SOGI」または「SOGIE」とは、すべての人が持っている、それぞれの性的指向あるいは性自認を意味します。この言葉を使うことで、性のあり方の問題を、すべての人が自分の問題として捉えることができるという側面があります。

国際人権法などの議論の場では「LGBT」ではなく「SOGI」や「SOGIE」が使われています。また、平成28年に文部科学省が作成した教職員向け資料の中でもこの言葉について記されています。



3 性的マイノリティに関する現状

「いない」のではなく「気づいていない」だけ

「自分の周りにはいない、会ったことがない」という声をよく聞きます。実は、性的マイノリティに出会っていても、ほとんどの人はそれに気づきません。なぜなら、心の性や、誰を好きになるかは外見ではわからないからです。何より、当事者は自分が性的マイノリティであることを隠さざるを得ないからです。

秘密にする理由は、「本当のことを言ったら嫌われるかもしれない」「気持ち悪いと思われるかもしれない」「いじめられるかもしれない」という不安があるからです。

人は一人ひとり違って当たり前なのに、「違い」を理由に、差別やいじめをする人が世の中には少なからずいます。そのため、性的マイノリティは、ありのままの自分を隠して周りの人と同じようなふりをしなくてはなりません。

日高庸晴(汐文社)「もっと知りたい!話したい!セクシュアルマイノリティ」(一部改変)

(1)数字から見る現状

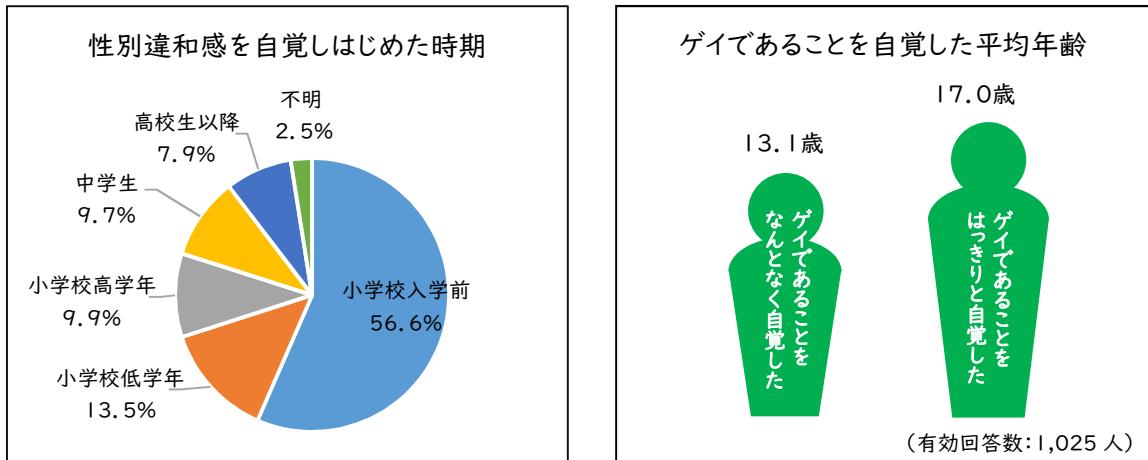
〈性的マイノリティはどうくらいいいるの?〉

平成31年に国立社会保障・人口問題研究所の研究グループ(代表:釜野さおり)が大阪市で行った無作為抽出による調査では、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・アセクシュアルに該当する人は3.3%であり、セクシュアリティについて「決めたくない・決めていない」人を含めると8.2%に上ることが報告されています[国立社会保障・人口問題研究所 2019]。一方、国内の性同一性障害に相当する人口は2800人に一人と推計されています[池田 2013]。

本来は人口が多いか少ないかは問題ではありません。人口が多くだろうと少なかろうと、すべての人の人権は守られるべきという考え方を徹底することが最も大切です。また、性的マイノリティの割合について、「このクラスにも3人はいる」などと数字だけを強調し過ぎると、クラスの中の「当事者探し」につながりかねません。この点に留意して指導を行う必要があります。

児童生徒の中に性的マイノリティが含まれているという前提に常に立ちましょう。

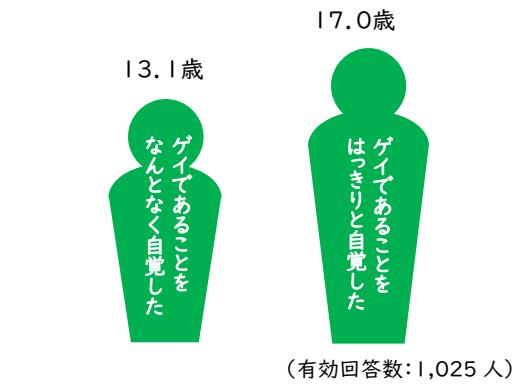
〈性的マイノリティだと自覚したのはいつ頃?〉



中塚幹也(2017)

「封じこめられた子ども、その心を聴く:性同一性障害の生徒に向き合う」

ゲイであることを自覚した平均年齢



日高康晴・木村博和・市川誠一(2007)

「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康の健康レポート2」
思春期におけるライフイベント平均年齢

性同一性障害と診断された人の中で、小学校入学前までに約6割、小学校卒業までに約8割、中学校卒業までに約9割の人が性別違和感を自覚しています。

〈いじめ・不登校との関連〉

・いじめ被害(学校生活におけるいじめ被害経験)

| | |
|-----------------|-------|
| レズビアン女性 | 47.8% |
| ゲイ男性 | 58.5% |
| バイセクシュアル男性 | 53.2% |
| バイセクシュアル女性 | 54.8% |
| トランスジェンダー(MTF)* | 68.0% |
| トランスジェンダー(FTM)* | 58.2% |
| 全体 | 58.2% |

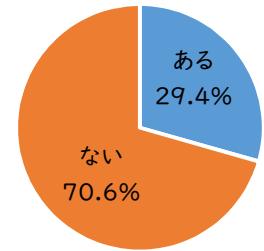
いじめ被害生涯経験率

日高康晴(2016)「LGBT当事者の意識調査」

調査対象: 15,064人

・不登校経験

性別違和感をもつ子どもの不登校の割合



中塚幹也(2017)

「封じこめられた子ども、その心を聴く:性同一性障害の生徒に向き合う」

多様な性のあり方について学校で学ぶ機会が少なく、性的マイノリティがメディア等で面白おかしく取り上げられていることから、性的マイノリティの児童生徒はイジメやからかいの対象になりやすい現状があります。また、性の悩みは周囲の人々に相談しづらいので、性的マイノリティの児童生徒は、誰にも相談できず、一人で思い悩み、学校でも家庭でも孤立していく傾向があります。

そのため、性的マイノリティの児童生徒は、言葉づかいやしぐさなどをからかわれたり、人間関係がうまく作れなかったりして、保健室登校や不登校になることがあります。

ただし、性的指向や性自認に関するいじめにあうのは性的マイノリティ当事者とは限らないので、いじめられている子が当事者だと決めつけてはいけません。

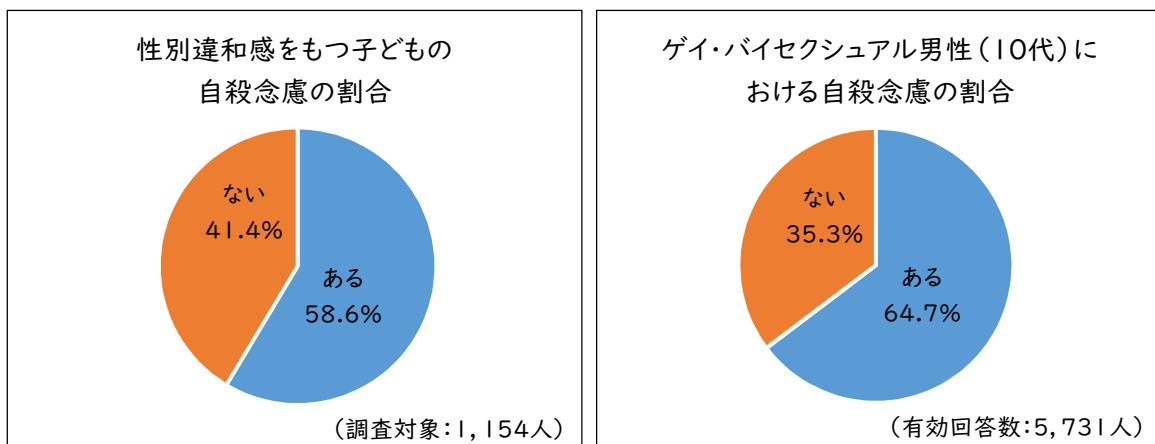
いじめ被害経験がある者の約6割は言葉によるいじめ被害です。性的マイノリティに対する心ない言動や揶揄する発言があったときには、他の人権問題と同様に対応しましょう。

*トランスジェンダー

・MTF (Male to Female): 身体の性は男性で心の性は女性という人

・FTM (Female to Male): 身体の性は女性で心の性は男性という人

〈自殺念慮の割合等〉



中塚幹也(2017)

「封じこめられた子ども、その心を聴く:性同一性障害の生徒に向き合う」

日高康晴・木村博和・市川誠一(2007)

「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康の健康レポート2」
思春期におけるライフィベント平均年齢

性的マイノリティの児童生徒は、学校だけでなく日常生活でも悩みを抱え、家族にも相談できないなど、心身への負担が大きくなることが心配されます。特に思春期は、大人への成長の過渡期であり、心身のバランスをとるのが難しく不安定になりやすいため、より深刻な状況になることも考えられます。

自殺念慮のピークは二次性徴期（小学校高学年～高校）だと言われています。

〈性的マイノリティに係る取組の経緯〉 国から出された法令・通知等

| | | |
|-------|-----|---|
| 平成14年 | 法務省 | 人権教育・啓発に関する基本計画 |
| 平成15年 | 法務省 | 性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律 |
| 平成20年 | 文科省 | 人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】 |
| 平成22年 | 文科省 | 児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について |
| 平成24年 | 内閣府 | 自殺総合対策大綱改正 |
| 平成25年 | 文科省 | 学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査 |
| 平成27年 | 文科省 | 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について |
| 平成28年 | 文科省 | 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け) |
| 平成29年 | 内閣府 | 自殺総合対策大綱改正 |
| | 文科省 | いじめ防止対策推進法「いじめの防止等のための基本的な方針」改正 |
| | 厚労省 | 児童養護施設等におけるいわゆる「性的マイノリティ」の子どもに対するきめ細かな対応の実施等について |

自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進する。【法務省、厚生労働省】

「自殺総合対策大綱」(平成29年7月閣議決定)

○いじめが生まれる背景と指導上の注意

性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。

「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(文部科学省 平成29年3月16日)

ピンク色で広がるいじめ防止の輪～ピンクシャツデーキャンペーン～

ピンクシャツが運動のシンボルとなったのは、カナダの学生が起こした行動に由来します。

舞台は2007年、カナダ・ノバスコシア州のハイスクールです。9年生（中学3年生）の男子生徒がピンク色のポロシャツを着て登校したことをきっかけに、ホモセクシャルだとからかわれ暴行を受け、たえきれずに帰宅してしまいました。その出来事を聞いた上級生のデイヴィッド氏とトラヴィス氏。12年生（高校3年生）の彼らにとっては、その学校で過ごす最後の年でした。

「いじめなんて、もう、うんざりだ！」「アクションを起こそう！」

そう思ったふたりは、その日の放課後、ディスカウントストアへ行き75枚（？）のピンク色のシャツやタンクトップを買いこみました。そしてその夜、学校のBBS掲示板やメール等を通じてクラスメートたちに呼びかけました。

「明日、一緒に学校でピンクシャツを着よう」と。

翌朝、ふたりはピンク色のシャツやタンクトップを入れたビニール袋を手に登校しました。学校について校門で配りはじめようとしたふたりの目に映った光景…

それはピンクシャツを着た生徒たちが次々と登校してくる姿でした。ピンクシャツが用意できなかった生徒たちは、リストバンドやリボンなど、ピンク色の小物を身につけて登校してきました。頭から爪先まで、全身にピンク色をまとった生徒もいました。

ふたりの意思は一夜のうちに広まっていたのです。

ふたりが呼びかけた人数より遥か多く、数百人もの生徒たちがピンクシャツやピンク色のものを身につけ登校してきたことで、その日、学校中がピンク色に染まりました。いじめられた生徒は、ピンク色を身につけた生徒たちであふれる学校の様子を見て、肩の荷がおりたような安堵の表情を浮かべていたそうです。以来、その学校でいじめを聞くことはなくなりました。

いじめに対して、学生たちは言葉や暴力ではなく行動で意思表示をしようと立ち上がったのでした。

カナダの学生たちが起こした行動が地元メディアで取り上げられると、瞬く間にカナダ全土へと広がり、アメリカのトークショーやスペイン最大の新聞でも紹介されるなどして、世界へと広がっていきました。メディアで彼らのことが紹介された翌日には、アメリカ、イギリス、ノルウェー、スイスから彼らの元へ多数の賞賛や感謝を伝えるメールが届いたといい、大きな反響が伺えます。この行動がきっかけとなり、現在、カナダでは毎年2月最終水曜をピンクシャツデーとし、この日、学校・企業・個人を含めた賛同者がピンクシャツを着て「いじめ反対」のメッセージを送っています。

日本ピンクシャツデー公式サイト(<https://pink-shirt-day.com/>)

※鳥取県でもピンクシャツデーの取組を行っています。

詳しくは鳥取県教育委員会人権教育課までお問い合わせください。

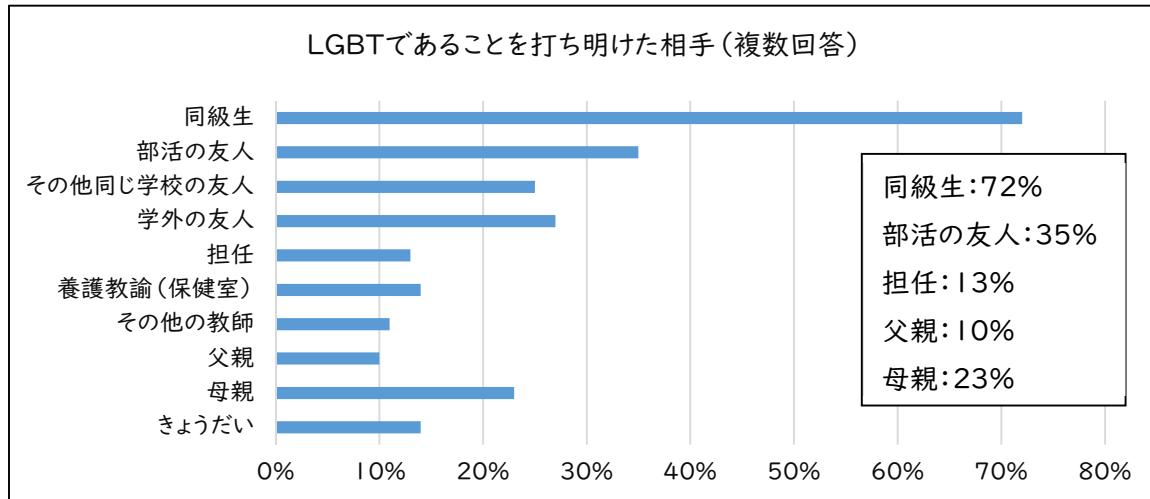


(2)「カミングアウト」と「アウティング」

【カミングアウト】

本人が公にしていなかった自らの性的指向や性自認を公にすることです。

ずっと悩み続けてきたことを人に伝えることはとても勇気が必要なことです。性的マイノリティの人は大きな不安を抱きながら、相手・場所・タイミング等を選んでカミングアウトしています。カミングアウトされたときは、その人の意思を尊重しながら、まずは悩みや不安を聞くことが大切です。



いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン「LGBTの学校生活に関する実態調査」(2013)を元に作成

【児童生徒からカミングアウトされたときの留意点】

- ・最後まできちんと話を聞く
- ・児童生徒の性を決めつけないようにする
- ・「話してくれてありがとう」を伝える
- ・「どうして伝えてくれたのか」「何に困っているのか」を聞く
- ・「誰に話しているか」「誰に話してもいいか」を確認する
- ・相談機関があることを伝える



（参考）性別 男・女だけじゃない！先生がLGBTの子どもと向き合うためのハンドブック（特定非営利活動法人 ReBit）

【アウティング】

他人が、本人が公にしていない性的指向や性自認などについて他人に暴露することです。

本人の了解なしに、誰かの性的指向や性自認について、他人に話すこともアウティングに当たります。性的指向や性自認は、個人の属性に関する情報という意味で個人情報です。アウティングは、本人のプライバシーに関わる重大な人権侵害です。アウティングは、絶対にしてはならないことだと児童生徒にも話しておきましょう。

アウティングは、してはいけない！させてはいけない！



4 「性の多様性」を尊重した学校づくり

(1) 児童生徒一人ひとりが大切にされた環境づくり

「性の多様性」が尊重された学校づくりを進める上で大切なのは、自他の大切さが認められることを実感できる環境づくりです。そのためには日ごろから教師自身が、それぞれの個性を認める姿勢で児童生徒に接することが求められます。

「性の多様性」を教えることに囚われるのではなく、すべての児童生徒が自己や他者を尊重できる環境づくり、人間関係づくりを進めるという視点から、日々の教育活動や自らの教育実践を捉え直すことが重要です。

〈教職員としての姿勢〉

「男子は机を運んで、女子は机を拭いて」などと教師が言うだけでも、児童生徒は、男女の区別、性役割やその序列などを敏感に感じ取っていきます。このような教師一人ひとりのジェンダーや性についての考え方は、児童生徒の価値観の形成に大きな影響を与えます。

「多様な性のあり方」について教師が正しい知識と認識を持ち、自らの人権感覚を見つめ直すことが大切です。一部の教職員だけの理解や取組ではなく、すべての教職員が正しく理解できるように、常に自己研鑽を積み、学校全体で教職員研修の充実に取り組みましょう。

鳥取県教育委員会では、教職員研修への講師派遣を行っています。お気軽にご相談ください。

お問合せ先：人権教育課（0857-26-7535）※派遣申請書は当課HPよりダウンロード可

(2) 学校生活における支援

性同一性障害に係る児童生徒への支援の事例について文部科学省がまとめたものです。ここで示されている支援のあり方は、あくまでも一例だということに留意してください。性のあり方は人の数だけバリエーションがあるので、児童生徒一人ひとりと対話をしながら一緒に考えることが大切になります。

【学校における支援の事例】

| 項目 | 学校における支援の事例 |
|--------|---|
| 服装 | 自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。 |
| 髪型 | 標準より長い髪型を一定の範囲で認める（戸籍上男性）。 |
| 更衣室 | 保健室・多目的トイレ等の利用を認める。 |
| トイレ | 職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。 |
| 呼称の工夫 | 校内文書（通知表を含む。）を児童生徒が希望する呼称で記す。 自認する性別として名簿上扱う。 |
| 水泳 | 上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性）。 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。 |
| 授業 | 体育又は保健体育において別メニューを設定する。 |
| 運動部の活動 | 自認する性別に係る活動への参加を認める。 |
| 修学旅行等 | 1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。 |

「性同一性障害に係る児童生徒に対する細かな対応の実施等について」（平成27年4月30日文部科学省通知）の別紙より

「相談しやすい環境づくり」と「必要な支援を提供できる体制づくり」を進めましょう。

【相談しやすい先生の6カ条】

- ① 話を聴いてくれる先生
- ② LGBTを笑いの対象にしない先生
- ③ 「男性/女性だけじゃない」を知っている先生
- ④ 「異性愛者だけじゃない」を知っている先生
- ⑤ 「LGBTを知っている」を伝えてくれる先生
- ⑥ 多様性への理解の深い先生



(参考) 性別 男・女だけじゃない! 先生が LGBT の子どもと向き合うためのハンドブック (特定非営利活動法人 ReBit)

※ご一読ください

文部科学省は平成25年に全国の学校における対応の状況を調査し、これを受けて平成27年に通知で配慮を求め、平成28年に教職員向けに具体的な配慮等をまとめたリーフレットを発行しました。

「教職員向けのリーフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」
(文部科学省 平成28年4月)



「女装」と性表現について

「女性の服装をする人」には、いろいろな人がいますが、必ずしも特定の性別、性的指向、性自認の人とは限りません。理由や目的もさまざまです。しかし、女装・異性装も含め、その人なりの性別表現が尊重されることが大切でしょう。

学校の中では、生徒や先生が、笑いをとるために「女装する」という場面が見られます。一方大学祭などで開催してきた女装コンテストや女装バーなどが、あいついで中止されるようになりました。

「女装する」こと自体は悪いこと、おかしなことではありません。一方的に行行為を禁止するのではなく、考え方を機会としたいものです。

大切なことは、たとえ悪気がなくても、そこに誰かに対する蔑視や偏見・差別がないか、誰かを傷つけ、貶める結果となっていないか、ということではないでしょうか。多くの性的マイノリティ当事者が、面白おかしく女装したり、異性装を笑いものにしたりする場面に傷ついた経験を持っています。

その社会・文化において性別の規範を逸脱すること、たとえば「男らしくない」「女らしくない」とは、いじめや差別の対象となることがあります。たとえ自分の価値観や理解とは異なっていても、性別表現を含め、その人らしさ・自分らしさを尊重する姿勢を育てることが大切でしょう。

※性別、性自認、性的指向に対する差別と同様、性別表現に関連した差別も人権侵害です。

※どのような性のありよう(性自認、性的指向、性別表現を含め)で生きていきたいかということは、尊重されるべき人権です。

教職員のためのセクシュアルマイノリティサポートブック制作実行委員会

「教職員のためのセクシュアルマイノリティサポートブックVer. 4」

(3) 県内における取組

鳥取県では以下のような取組が行われています。※以下に挙げたものがすべてではありません。

○学校

- ・一部の県立高校において自認する性別の制服の着用を許可
- ・一部の県立高校、公立中学校において女子の制服でスラックス/スカートの自由選択制を採用
- ・教職員に対して関係団体や当事者の方を招いて研修会を実施
- ・児童生徒に対して「性の多様性」についての人権学習を実施
- ・児童生徒に対して当事者の方を招いて講演会を実施
- ・中学生が小地域懇談会に出向いて、地域の方々に対して「性の多様性」について学校の人権学習で学んだことを発表する取組を実施

○教育委員会

- ・平成29年3月に改訂した「鳥取県人権教育基本方針」の中で性的マイノリティの人権に関する教育の推進指針、学校における支援の事例等について提示
- ・県立高等学校入学者選抜における入学志願書・受検証の性別記入欄の削除
- ・教職員に対して専門医や当事者を招いて講演会を実施
- ・学校に対して「性的マイノリティ」に係る人権学習の講師派遣事業を実施
- ・学校の教職員研修への講師派遣を実施
- ・市教育委員会が管理職に対して専門の大学教授や当事者を招いた研修を実施

○鳥取県

- ・「鳥取県人権施策基本方針-3次改訂-」において、性的マイノリティの人権については、「性的マイノリティの人々が自尊感情を持って自己決定、自己選択できる社会の実現」を目標として示し、施策の基本的方向として、「教育・啓発の推進」「相談支援体制の充実」「諸課題についての検討」に努めることにしている。
- ・県や市町村主催の性的マイノリティに係る研修会を受講された方に「LGBT ALLY(アライ)*」バッジを配布し、「LGBT」への理解を示し支援する環境づくりに努めている。

*ALLY(アライ)とは、LGBTなどの当事者ではないが、LGBTへの理解を示し支援する人のことをいいます。

- ・相談窓口の開設

【相談窓口】

| | |
|---|-------------------|
| ○いじめ・不登校総合対策センター | ☎0857-28-2362 |
| ○鳥取県精神保健福祉センター | ☎0857-21-3031(代表) |
| ○県庁人権・同和対策課人権相談窓口 | ☎0857-26-7677 |
| ○中部総合事務所地域振興局人権相談窓口 | ☎0858-23-3270 |
| ○西部総合事務所地域振興局人権相談窓口 | ☎0859-31-9649 |
| ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩 センター相談室 | ☎0858-23-3939 |
| ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩 東部相談室 | ☎0857-26-7887 |
| ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩 西部相談室 | ☎0859-33-3955 |
| ●E-mail でのご相談／ jinkensoudan@pref.tottori.jp | |

※人権教育課(0857-26-7535)でも相談を受け付けています。



【同性パートナーシップ制度】

「同性パートナーシップ制度」とは、地方自治体が、同性カップルに対して、二人の関係が婚姻に相当すると認め、自治体独自の証明書を発行する制度です。平成27年11月に東京都渋谷区と世田谷区でスタートし、令和2年1月時点で制度を導入している自治体が34になりました。今後も複数の自治体が導入する予定です。性的マイノリティの人たちの人権に配慮し、権利を積極的に認める動きが自治体や企業に広まりつつあります。



※令和元年10月11日兵庫県三田市、11月22日大阪府交野市、12月2日神奈川県横浜市、12月4日大阪府大東市、神奈川県鎌倉市、令和2年1月1日香川県三豊市、1月6日兵庫県尼崎市、1月22日大阪府が開始

<同性パートナーシップ制度により可能になるもの>

同性パートナーシップ制度により、婚姻関係にある家族に認められている権利や保障が、同性カップルにも認められるようになります。ただし、パートナーシップが認められても結婚と同じ権利を与えられるわけではありません。

(例)

- ・緊急時に病院で面会ができる
- ・公営住宅などに入居できる
- ・生命保険の保険金が受け取れる
- ・家族用のクレジットカードが組めるようになる
- ・携帯電話会社などの家族割が適用になる



5 発達段階に応じた学習指導事例

(1) 指導するにあたって

「多様な性のあり方」について授業を行う場合、何よりも日常の教育実践の中で、互いの違いを認め合い、自分らしさを大切にする下地づくりが行われることが基本となります。教職員が「多様な性のあり方」について理解を深め、環境づくりや相談体制の充実、家庭・地域との連携などを進めていく中で、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力が整理されていきます。授業をすることが目的とならないよう、以下の点に留意して、すべての児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに取り組みましょう。

【教職員の人権意識】 教職員が「性の多様性」について正しく理解し、教育・学習の場の雰囲気づくりを進めましょう。性的指向・性自認は人権であるという認識を持ちましょう。

【人権教育推進体制の整備】 一部の教職員だけの理解や取組ではなく、全教職員の共通理解の下、学校全体の組織的な取組にしていきましょう。

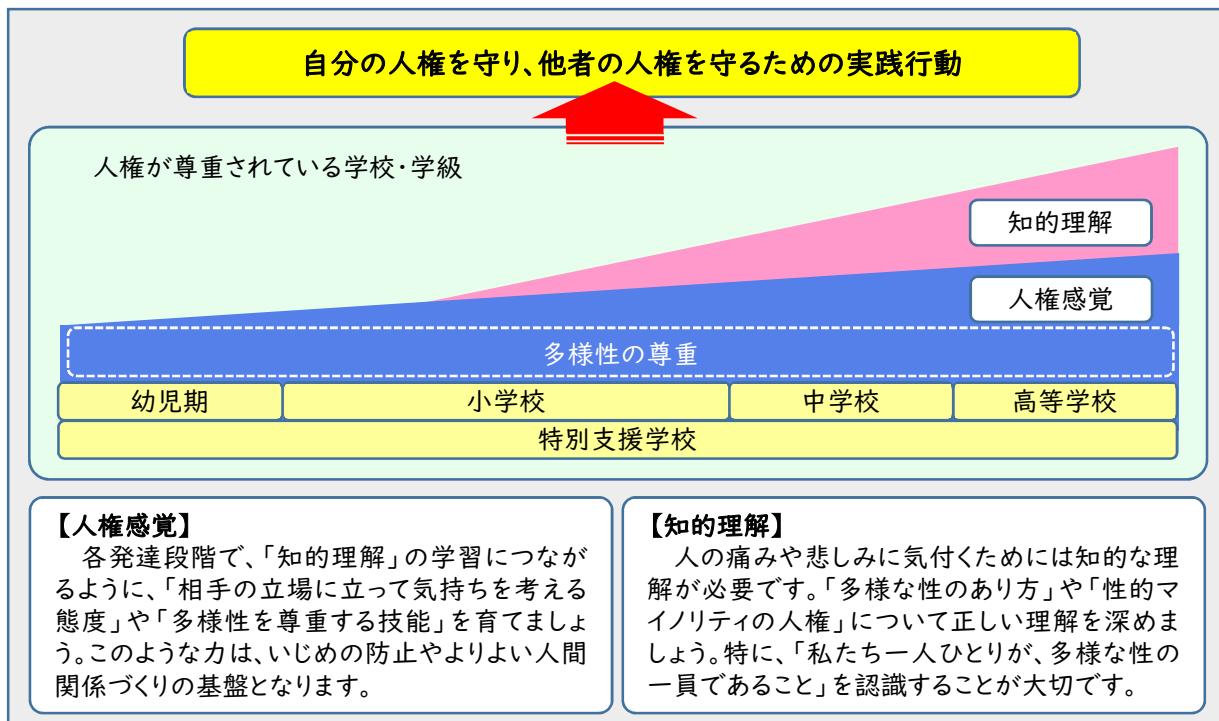
【相談・サポート体制の整備】 児童生徒の立場から教育相談を行いましょう。保護者の意向に配慮しつつ、学級担任・管理職・養護教諭・スクールカウンセラー・医療機関が連携し、児童生徒の心情に十分配慮した対応をしましょう。

【認め合う集団づくり】 互いの違いを認め合い、自他を尊重する学級づくり・人間関係づくりが土台になります。

【学校・家庭・地域の連携】 学校の取組を肯定的に受け入れる家庭や地域の基盤づくりをしましょう。家庭や地域に対する説明・情報提供、連携推進の体制整備が必要です。

〈人権課題の解決に向けた実践力へつなげるために〉

実践力へつなげていくためには、人権に関する知的的理解に加え、人権感覚を養うことが特に重要です。人権感覚と知的認識が結び付いて問題状況を変えようとする人権意識または意欲や態度になり、自分の人権とともに他者の人権を守るような実践行動に連なります。



(2) 学習指導事例

【学習指導事例の活用について】

児童生徒の発達段階や実態に応じた学習展開を考えることが重要です。「教材ありき、指導方法ありき」にならないよう、まずは子どもの実態から育てたい資質・能力を整理し、指導事例等を参考に授業を構想していきましょう。

〈各教科等の特質に応じた適切な指導〉

人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。各教科等の目標と内容を「多様性の尊重」の視点から検討して、それぞれが受け持つ内容及び指導上の留意点を明らかにし、指導計画に位置付けましょう。そして、学校としての取組・評価を行い、次年度における年間指導計画の見直しや、指導の改善につなげていくことが必要です。

- まずは、この資料を参考に教職員研修を行うなどして、教職員が「多様な性のあり方」について正しい認識を持ち、共通理解を図りましょう。
- 学習指導事例には、教科・領域を設定していないませんので、各教科等の特性を踏まえつつ、児童生徒の実態に合わせた学習内容、学習形態に変更して授業を行ってください。
- 児童生徒の多様性を踏まえた上で、児童生徒・保護者・地域住民等の中に性的マイノリティ当事者がいるという前提に常に立ちましょう。
- 児童生徒の性について、安易に紙面に書かせたり、発表させたりしないように気を付けましょう。
- 「ホモ」「おネエ」「おかま」「レズ」などは、差別的な意味合いを含む言葉ですので、絶対に使わないようにしましょう。また、児童生徒がこれらの言葉を使った場合は、頭ごなしに注意するのではなく、なぜ使ってはいけないのかと一緒に考えるようにしましょう。
- 性的マイノリティをとりまく状況は、これからも変化していくものと考えられます。常に情報を更新し、より効果的な学習になるよう留意しましょう。



【小学校下学年】

(1) 題材 「いろいろな家族のかたち」

(2) ねらい

- ・家族には、様々なかたちがあることを知り、家族で協力して幸せな家庭をつくろうとする態度を養う。

(3) 育てたい資質・能力

- ・自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度。(態度)

(4) 準備

- ・絵本『たまごちゃん、たびにでる』 フランチェスカ・パルディ(イタリア会館出版部)

(5) 本時の展開

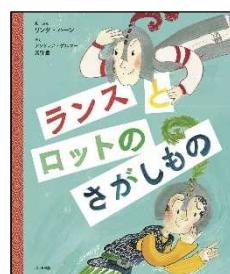
| 学習活動 | 指導上の留意点 | 評価 (☆) 資質・能力 (※) |
|---|--|---|
| 1 本時の学習課題を捉える。 ・家族について思い浮かぶことを発表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家族についてのイメージを想起させ、本時の学習の方向付けをする。 ・両親。兄弟、姉妹。祖父母。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">いろいろな家族について考えよう。</div> | |
| 2 資料を読んで話し合う。 ・資料「たまごちゃん、たびにでる」を読んで、出てきた家族について、思ったことを発表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○どんな家族が出てきたか発表させ、様々な家族のかたちがあることに気付かせる。 ・ママが2人のねこの家族。 ・ママが1人のかばの家族。 ・パパが2人いるペンギンの家族。 ・ヒョウとライオンの家族。 <p>○たまごちゃんが「どのかぞくにうまでもいいなあ」と思ったのはなぜかを考えさせてることで、それぞれの家族の思いや幸せについて考えさせる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○(資料) たまごちゃん、たびにでる  |
| 3 家族が幸せに生活するために大切なことは何かを考える。 (1) 個人思考 ・一人ひとりが自分の考えをノートに書く。 (2) 集団思考 ・グループで話し合い、それ | <ul style="list-style-type: none"> ○絵本に出てきた家族だけでなく、自分の家族の様子も関連付けて考えさせる。 ・家族で支え合う。協力する。 ・違いを認め合う。 ・家族のつながりを大切にする。 ・困ったときには相談する。 <p>○様々な家族のかたちについて考え、</p> | ※自他の違いを認め、尊重 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>ぞれの考えを共有する。</p> <p>(3) 全体共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループで話し合ったことをもとに自分が考えたことを発表する。 | <p>違いを排除しないで多様性を認める大切さに気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族はそれぞれが支え合い、協力して生活している。 ・家族のかたちや幸せは様々で、違っているものだ。 ・性別に関係なく、家族の役割を認め合うことが大切。 <p>○様々な家族のかたちへの理解が必要であることに気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養子、里親制度など、血縁関係はないが、家族としての絆をもち、ともに生きている人たちもいる。 <p>○家族の絆や家族の大切さのみを強調することがないように留意する。</p> | <p>する意識、多様性に対する肯定的態度（態度）</p> |
| <p>4 本時の学習を振り返る。</p> | <p>○学習を通して気付いたことや、これから自分ができる事を考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな家族のかたちがあり、それぞれに幸せがある。 ・みんなに違いがあり、お互いを認め合いたい。 ・性的マイノリティを揶揄する言葉などの悪口は許されない。 | <p>☆家族で協力して幸せな家庭をつくろうと考えている。[発言、ノート]</p> |

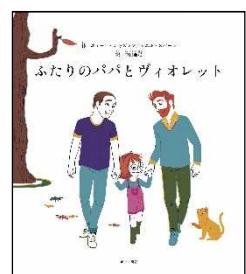
【参考】性的マイノリティをテーマにした絵本 (①~⑤:ポット出版&ポット出版プラス、⑥:フレーベル館)



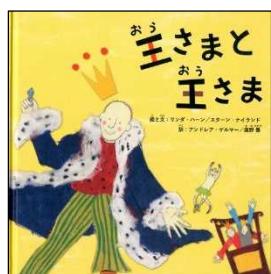
①タンタンタンゴはパパふたり



②ランスとロットのさがしもの



③ふたりのパパとヴィオレット



④王さまと王さま



⑤くまのトーマスはおんなのこ



⑥いろいろかぞく

【小学校上学期】

(1) 題材 「どんな職業につきたい」

(2) ねらい

- ・性別等によって能力を制限することなく、いろいろなことに挑戦しようとする態度を養う。

(3) 育てたい資質・能力

- ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能（技能）
- ・自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度（態度）

(4) 準備

- ・第30回「大人になつたらなりたいもの」調査結果（第一生命保険株式会社）
(https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2018_068.pdf より)
- ・模造紙（ホワイトボード）等

(5) 本時の展開

| 学習活動 | 指導上の留意点 | 評価（☆）資質・能力（※） |
|--|--|---------------|
| 1 本時の学習課題を捉える。 ・男女の将来なりたい職業の調査結果を見て、感想を発表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○職業についての男女のイメージを想起させ、本時の学習の方向付けをする。 ・女の子の方は人と関わることが多そう。 ・男の子の方はかっこよさそう。 <p>だれもが、なりたい職業につくために大切なことを考えよう。</p> | |
| 2 男女の職業について考える。 (1) 個人思考 ・男女別に職業の傾向について、自由に考えてノート等に書く。 (2) 集団思考 ・イメージマップを用いて、模造紙等に、男女別の職業やその傾向について書く。 (3) 全体共有 ・できあがったイメージマップから、気づいたことを発表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○男女の職業に関することをたくさん連想させる。 <女の子> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい子や高齢者に関わる仕事は女性がなる。 ・介護・看護の仕事は女性がなる。 ・女性は家庭を守る。 ・女性は人とのやり取りをする仕事が得意。 <男の子> <ul style="list-style-type: none"> ・運転手や力仕事は男性の職業。 ・社長や政治家には男性が多い。 ・運動選手は男性が多い。 ・男性は運動選手になりたい。 ・男性の保育士や看護師もいる。 ○私たちの判断は社会の状況に左右されていることに気付かせる。 ・経験の中で性別による仕事の選択肢を絞っている。 <p>○イメージマップ例</p> <p>※人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能（技能）</p> | |

| | | |
|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・性別による仕事の選択肢の偏った見方がある。 ・必要であればステレオタイプに対抗する職業の例を提示する。 <p>○児童の学習の状況や実態に応じて、多様な性が存在する*ことを想起させる。</p> <p>○育児・介護休暇、保育所等の充実、長時間労働の解消といった労働環境や、それを運用する意識など社会的な課題についても触れる。</p> | |
| 3 だれもがなりたい職業につくために大切なことは何か考える。 ・イメージマップから分かったことをもとに考えて、一人ひとりがノート等に書く。 ・全体で発表し合い、考えを共有する。 | <p>○性別によって能力を制限することなく、いろいろなことに挑戦できる環境を作ることが大切だと気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別ではなく、個人の能力の違いである。 ・性別にかかわらず、自由に自分の将来を描く。 ・性の問題や、当事者の問題と言うより、公共的な視点を持つことが大切だ。 | ※自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度（態度） |
| 4 本時の学習を振り返る。 | <p>○学習の感想を書かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女による仕事の違いはほとんどない。 ・自分の夢を実現したい。 ・なりたい職業につけるように、色々なことに挑戦したい。 | ☆性別によって能力を制限することなく、いろいろなことに挑戦しようと考える。[発言、ノート] |

*「わたしたちの保健5・6年」(令和2年 文教社)では、「寄り添うことの大切さ～相手を理解するために、知ってほしいこと～」という見出いで、「自分の生まれた性別と、心の性別が一致しないことで、不安やなやみをもっている人がいます」と記されています。また、事前に、本指導参考資料「ちがいのちがい」等の学習を行うことで、本時の学習内容との関連が図られます。

【資料】 第30回「大人になつたらなりたいもの」調査結果

<女の子>

- 1位：食べ物屋さん
- 2位：保育園・幼稚園の先生
- 3位：看護師さん
- 4位：学校の先生（習い事の先生）
- 5位：お医者さん

<男の子>

- 1位：サッカー選手
- 2位：野球選手
- 3位：学者・博士
- 4位：警察官・刑事
- 5位：大工さん・食べ物屋さん

【中学校】

(1) 題材 「僕のもやもや」

(2) ねらい

- ・性が多様であることに係る主人公の悩みを考えることを通して、自分らしさを大切にしたり自他を尊重したりしようとする心情を育てる。

(3) 育てたい資質・能力

- ・自己についての肯定的態度（自尊感情等）
- ・適切な自己表現等のコミュニケーションスキル（技能）
- ・自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度（態度）

(4) 準備

学習資料（※登場人物名や設定等について、学級の状況等をふまえて活用する）

(5) 本時の展開

| 学習活動 | 指導上の留意点 | 評価(☆) 資質・能力(※) |
|--|--|--|
| 1 本時の学習課題を捉える。 ・「らしさ」について考える。 | ○周りから「あなたらしい」と言われた経験の有無やその時の気持ちについて振り返させる。 | |
| 2 資料を読んで話し合う。 ①「僕のもやもや」の原因について考え、話し合う。 ・範読を聞きながら気になつたところに線を引く。 ・グループで意見交換する。 ・その後、全体で共有する。 ②一人ひとりが自分らしく生活することの大切さについて考え、話し合う。 | ○以下の点に留意しながら原因を多面的・多角的に考えさせる。 ・自分のことを隠すこと・周囲の視線が気になること・ふつうという基準・女子っぽいという決めつけ・自分のことを知った時のお互いの気まずさ・ダイスケの存在・見えない壁 ○「僕のもやもや」の原因に、性の捉え方に係る一面的な見方があることを押さえる。 | ※適切な自己表現等のコミュニケーションスキル（技能） |
| 「壁をとっぱらっても僕もみんなも困らない」ために必要なことはどのようなことだろう。 | | |
| ・はじめに個人で考える。 ・ペアやグループで意見交換する。 ・その後、全体で共有する。 | ○①の活動を踏まえて考えさせる。 ○「お気に入りの服」「好きな人のタイプ」「誰を好きになるか」など性の多様性を考える視点を踏まえ、自分らしく生活することが大切であることを押さえる。 ○悩みを相談し合える関係の大切さ等学級づくりや人間関係づくりと関連させて考えさせる。 | ☆自分らしさを大切にしたり、自他を尊重したりしようとしたことができたか。 [観察、ワークシート] ※自己についての肯定的態度（自尊感情等） ※自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度（態度） |
| 3 本時の学習を振り返る。 | ○本時の学習で分かったことや考えたことをペアで振り返らせる。 | |

【学習資料】「僕のもやもや」

教室では、テレビに出てくるおネエキャラのタレントを話題にして、楽しそうに笑っている友達がいる。
「だろう、ヒロシもそう思うだろう」とふられて、いつも困惑する。
「言えないよなあ」と思う。
僕のもやもやだ。

アロマを焚いてその香りに包まれるときが幸せ—
これが僕の秘密。

ばれると面倒くさいから人には話していない。この教室で話せば「女子力、高ーっ。」と言われるに決まっているからだ。ついこの前も、けがをした友達に、ポケットの手帳から絆創膏を取り出して渡ただけで、「いつも持ってるの?なんか女子みたい」と言われたばかりだ。

どうやら僕は、女子っぽい男子だと見られているようだ。「女子っぽい男子って、何だ?」と思うのだが、そうすると友達の日常や世間は落ち着くのだろう。だから、女子力が高い僕を、周りはそういう目で見て、自分たちとは違うんだとほっと安心している。

「言えば、テレビのタレントよろしくからかわれるのかなあ…、僕は何も変わらないのに」彼らの日常に波風を立てるかのように僕が本当のことを言えば、からかわれないとしても、きっと気を遣われるだろう。

結局、秘密にしているのは、自分のためというよりは、周りの友達のためなのか…。なんだか気まずい。小学校の時から気心の知れたダイスケだけは、僕の秘密を知っている。「男がアロマとか、香りとか変?」と聞くと、ダイスケは「何でそんなことで悩むわけ?」とつれない。が、そのつれなさも含めて僕はダイスケが好きだ。秘密を知ってるくせに、つれない態度。ほっとかれてるのか、心配されてるのか。僕にとってダイスケの存在は大きいが、果たしてダイスケは、僕のことをどう思っているのだろう。

ふと、教室のクラスメートの顔を思い浮かべる。

毎日筋トレをして筋肉を自慢している野球部のカツヤ。物静かでいつも好きな文庫本を手放さないタツヤ。大声でしゃべってうるさがられているケイコ。きちんと連絡ノートを書いて提出物満点で先生に褒められるヨシコ。お気に入りのキャラクターのキーホルダーをペンケースにつけてうれしそうに気の合う女子と話しているケンジ。大人びてすらっと背の高いシンジは、いつも制服のしわやよごれを気にしている。この前手作りのプリンを食べさせてくれたハヤトもいる。ヒトミはいつも給食が大盛りのくせ、誰よりも早く食べ終わっている。いろんなヤツがいる。

つれないダイスケは、というと、最近はゲームに夢中だ。やれアイテムがどうだの、どこまでクリアしただけの熱く語っている。いたってふつうの中学生だ。

みんな違う。見た目も、性格も、考え方も、好きな食べ物も、寝る時間も、得意な勉強も、給食を食べるスピードも、お気に入りの服も、好きな人のタイプも、誰を好きになるかも。自分の好きなことや興味のあることがあり、何も気にせずにそれぞれがそれぞれの日常を生きている。

それなのに、アロマを焚いてその香りに包まれて幸せを感じることは、秘密のままなのか。僕のまわりにだけ、見えない壁があるようだ。見えない壁をつくらないと、困るのは僕なのか、みんななのか。

「壁をとっぱらってもいい?」と、みんなにホントは聞いてみたいのだ。

(人権教育課作成資料)

【中学校・高等学校・（小学校）】

●の資料やワーク等を変更することで、小学校でも実施できます。

(1) 題材 「ちがいのちがい」

(2) ねらい

- ・性の多様性を理解し、自他の多様性を認め合う社会をつくるとする態度を育てる。

(3) 育てたい資質・能力

- ・自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識（知識）
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性（技能）

(4) 準備 資料、ワーク

(5) 本時の展開

| 学習活動 | 指導上の留意点 | 評価(☆) 資質・能力(※) |
|---|---|--|
| 1 本時のねらいを確認する。 ①アイスブレイク ・本資料p2のイラストの問い合わせを考 える。 ②本時の目標を確認する。 | ○1グループ4~5人のグループをつくる。 ○「性」は見た目ではわからないこと（アイス ブレイクの答え「このイラストだけでは分か りません」）を確認し、本時の目標へつな ぐ。 | |
| 2 性の多様性について理解す る。 ・性の4つの要素について説明 を聞き、「自分の性」について 考える。 | ●小学校の場合は、<＊1>を参考すること ○本資料p2の図（【性の4つの要素】）を利 用し、「自分の性」について考えさせる。 ○本資料p3（【LGBT】）・p4（【性的指向】） についての例・【性自認】についての例）の 図を利用し、性の多様性について説明す る。 ○実際に自分の性的指向や性自認を書かせ ることはしない。 ○言葉を教え込むことを目的としない。 ○「性」は人それぞれであること・人権である ことを（資料p5【SOGI・SOGIE】につい て）押さえる。 | ※自他の人権を擁護し、人 権侵害を予防したり解 決するために必要な実 践的知識（知識） |
| 3「ちがいのちがい」から考 える。 ・【ワーク】の①～④は、「あって よいちがい」「あってはいけな いちがい」「どちらともいえな い」か、またそれはなぜか考 える。 ・「ちがいのちがい」をやってみ て気づいたこと、考えたことを グループで出し合う。 | ●小学校の場合は、<＊2>を参考すること ○時間により数を減らしたり、①～④をグル ープごとに分けたりする。 ○個人→グループワーク→全体シェア ○単なる答え合わせにならないよう、そう考 えた理由なども考えさせる。 ○生徒の実態によって、「ふつう」とか「当 たり前」で済まされることはないか、「ふつう」 とか「当たり前」によって苦しんだり、苦しめ ていることはないかを考えさせることも出来 る。 | ※他者の痛みや感情を共 感的に受容できるため の想像力や感受性（技 能） |

| | | | |
|-----------|--|--|---|
| 4 本時の振り返り | ①本時の感想を出し合う。 ②【資料】から性の多様性に対する理解の浸透やこれからの展望について認識する。 | ○グループで振り返らせる。 ○「性の多様性」に対する理解の浸透が誰もが生きやすい社会を築くこと、多様性は「性」だけではないことを押さえる。 | ☆自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度が見られるか【感想】 |
|-----------|--|--|---|

【ワーク】(例)

- | |
|--|
| ①女子トイレはすべて個室だが、男子トイレは個室ばかりではない。 |
| ②A高校では、男子の制服は詰め襟の学生服、女子の制服はセーラー服と決められている。 |
| ③A校の入学志願書類には男・女の性別欄があるが、B校には性別欄がない。 |
| ④ある国では、同性を好きになることを認められているが、別の国では、法律で禁止されている。 |

【資料】 本資料(p13)などを参考に、パートナーシップ制度を設けている自治体やそれに向けて活動しておられる方、性の多様性の理解により業績を上げたり働きやすい環境を整えたりしている企業等を紹介する資料を作成する。

(6) 小学校で実施する場合

小学校では、以下のような学習展開(例)も考えられる。その場合、学校や児童の実態に合った内容とし、当事者の不安が解消されることを期待して実施する。

●<*1>多様な性のあり方について考える。

- 性のあり方には、「身体の性」「心の性」「好きになる性」「表現する性」等がある。それぞれの要素の組み合わせにより多様な性が存在する。

- | |
|-------------------------------------|
| ①「身体の性」…生まれたときの性。 |
| ②「心の性」…自分がどの性別を感じているかの性。 |
| ③「好きになる性」…好きになる相手の性。どの性別を好きになるか。 |
| ④「表現する性」…服装や言葉づかいなど。「男らしさ」「女らしさ」の性。 |

【出典】日高庸晴「もっと知りたい!話したい!セクシャルマイノリティ」第1巻(汐文社)より

- 「心の性(性自認)」や「好きになる性(性的指向)」等のちがいは病気ではなく、治療して変化するものではない。
- 「オリンピック憲章」では、「好きになる性(性的指向)」によって差別されないとしている。
- 「ホモ」「オカマ」などは、差別的に使われてきた経緯があり、嫌だと感じる人や傷つく人が多い。

●<*2>ワークの考える内容を、学校や児童の実態に合った内容に変更する。

【ワーク】(例)

- | |
|--|
| ①水泳の学習で着替えるとき、A小学校の更衣室は男女とも個室だが、B小学校の更衣室は個室ではない。 |
| ②A小学校では、男子は○○くん、女子は△△さんと呼び合うようにしている。 |
| ③Cさんは異性のDさんに関心を持っているが、Eさんは同性のFさんに関心を持っている。 |
| ④Gさんの家族構成は父・母・兄・弟だが、Hさんの家族構成は父・父・姉である。 |

【高等学校】

(1) 題材 「ありのままの自分」

(2) ねらい

- 性の多様性の理解を通して、誰もが「ありのままの自分」を認めあって生きることができる社会をつくっていくとする態度を育てる。

(3) 育てたい資質・能力

- 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性(技能)
- 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度(態度)

(4) 準備

- レインボーフラッグ(画像等)、付箋、模造紙、資料、振り返りシート

(5) 本時の展開

| 学習活動 | 指導上の留意点 | 評価(☆) 資質・能力(※) |
|--|--|--|
| <p>1 本時のねらいについて確かめる。</p> <p>①レインボーフラッグについて知る。 ・これ(レインボーフラッグ)が何かわかりますか?</p> <p>②本時のねらいを聞く。</p> | <p>○本資料(p1)などを利用して、レインボーフラッグについて簡単に説明する。</p> <p>○性の多様性の理解を通して、誰もが「ありのままの自分」で生きられる社会づくりを目指すことが目的。</p> | <p>○レインボーフラッグ(例)</p>  |
| <p>2 性の多様性を理解する。</p> <p>①色のグラデーション(紫から赤まで)から考える。 ・紫と赤の境界はどこですか? </p> <p>②【資料】から性の捉え方について理解する。(性の4つの要素:「好きになる性」「心の性」「表現する性」「身体の性」)</p> | <p>○生徒に直接答えさせないなど、色の見え方がわかりづらい生徒もいることに配慮する。</p> <p>○性も色のグラデーションのようにはっきりと境界を決めるることはできないことを押さえる。</p> <p>○知識だけを学ぶ時間にしない。</p> <p>○性は人の数だけ多様であり、見た目では分からることを押さえる。</p> | |
| <p>3 本資料p27【資料1】を読み、感じたことを話し合う。</p> <p>①資料を読み、個人で考える。 ・「ぼく」が「居場所を得る」と「棚上げ」することについて、どのように考えますか?</p> <p>②グループで話し合う。 ・考えたことを出し合いながら、問題(「ぼく」を苦しめている要因や背景)を考える。</p> | <p>○【資料1】11行目「居場所を得る」、17行目「棚上げ」にあらかじめ下線を引いておく。</p> <p>○「ぼく」が苦しんでいる箇所に下線を引かせ、考えたことを付箋に書かせる。</p> <p>○各自の付箋を模造紙に貼り、同じようなものについてキーワードでまとめさせる。 (例)「世の中」、「男らしさ」</p> | <p>※他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性(技能)</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>③グループで話し合われたことを全体で発表する。</p> <p>④「ぼく」が「ありのままの自分」で生きるために、どのようなことが大切かを考える。</p> | <p>○抽象論にならないように、できるだけ「自分ができること」や具体的な問題解決策を考えよう促す。</p> <p>○個人思考後、グループで話し合わせる。</p> | <p>※自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度（態度）</p> |
| <p>4 本時を振り返る。</p> <p>①本時の学習を振り返る。 （【振り返りシート】を記入する）</p> <p>②授業者の話を聞く。</p> | <p>○ありのままの「自分」を肯定的に捉えることが大事であること。また、それぞれが抱えている悩みや不安を「ないことにしない」ことが大切であることを発表された言葉をつなぎながら押さえたい。</p> | <p>☆自分自身も多様な性の一員であると肯定的に受けとめ、社会を構成する主体として考えようとしているか。【振り返りシート】</p> |

【資料】 本資料(p2~4の図表)などを参考に、性の多様性について理解を促す資料を作成する。

【振り返りシート】(例)

| |
|---|
| <p>○本時の学習を通して、これまでの自分を振り返ってみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自身の悩みや不安は、誰かに話すことができたり、受け入れられたりしていますか？ ・ 他の人の見えない・聞こえない悩みや不安に寄り添えていますか？ <p>○本時の学習を通して、感じたこと、学んだこと、あるいは自分はどうありたいかなど、これから自分の自分について思うことを書きましょう。</p> |
|---|

(3) 各教科の授業の中で

特別な時間を設けなくても工夫次第で日々の話題や教科の中で、「性の多様性」や「性的マイノリティ」に触れることができます。「性的マイノリティについて」「LGBTについて」というテーマを掲げて特別な誰かについて学習するのではなく、性的マジョリティ(多数者)の存在も含めた「性の多様性について」学習することが大切です。

※「セクシュアリティ」は人間の性に関わるすべてのことからをあらわす言葉として用いています。

〈各教科におけるトピックスの例〉

○国語

- ・「家族の形」「思春期の若者の恋愛」がテーマの作品を通して、「家族」「愛」の形が多様であることに触れる
- ・さまざまなセクシュアリティやジェンダーが登場する文学作品を探してみる(吉本ばなな、村上春樹、井原西鶴 他)

○理科(生物)

- ・動物の誕生の学習で、同性のカップリング、群れや家族構成、性転換する魚を取り上げる
- ・生物の生殖に関する単元で他の生き物の性の多様性について取り上げる
- ・性染色体、性分化と、性のあり方の要素と関連させる
- ・生物多様性と性の多様性を関連させる

○社会(地理歴史、公民)

- ・文化的・社会的条件でジェンダーやセクシュアリティはどう変化したのかを取り上げる
- ・日本や他国の制度、人権運動について調べる(公民権運動、黒人解放運動、女性や障がい者の解放運動など)
- ・歴史上の人物の恋愛(同性)を取り上げる
- ・他国のジェンダー(社会的性)を取り上げる

○英語

- ・英語圏の国々や世界各国における性的マイノリティの権利保障運動、企業のダイバーシティの取組、その他、性的マイノリティをめぐる状況について英文で読み、ディスカッションする
- ・性的マイノリティを題材にしたニュース・映画等の検討

○保健体育

- ・国際オリンピック委員会が定めるオリンピック憲章に「性的指向による差別の禁止」が明記されていることと関連させる
- ・思春期の心身の発達に関して個人差・多様性を前提にして取り扱う
- ・異性間、同性間の性的接触両方を含む性感染症予防、性暴力予防の授業
- ・「わたしたちの保健(文教社)5・6年」にある「生まれた性別と、心の性別が一致しないことで」の記述と関連させる

○家庭

- ・家族の多様性(ライフスタイルの多様性)
- ・日本および世界各国の婚姻制度、パートナーシップ制度について調べる
- ・服装の歴史や文化を調べる

○美術

- ・セクシュアリティと美術の関係について
- ・性的マイノリティを扱った美術作品の紹介
- ・グラデーションと多様な性のあり方を関連させる

○道徳

- ・「道徳科の目標」にある「自己理解」「他者理解」「人間理解」などと関連させる
- ・内容項目の「A個性の伸長」「B友情、信頼」「C家族愛、家庭生活の充実」などと関連させる
- ・新しい道徳(東京書籍)中学2年が取り上げている「LGBT」など、性的マイノリティについての記述と関連させる

(参考)埼玉県教育委員会「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」
遠藤まめた「先生と親のためのLGBTガイド」(2018年・合同出版)

6 より理解を深めるために

(1) 理解を深めるための読み物資料

【資料1】

「自分をさがそ。」

ぼくも中学生になり、心にもからだにもさまざまな変化がおきました。社会の決まりごとや慣習みたいなものを身につけていました。しかし、背は高いけど、色白で、運動ができない、なんか、なよなよしている、男らしくない、そんな自分がはずかしく、でも治すに治せない一いままで体験として持っていた「立派な男」であるための条件に自分はすべて反すると実感していました。そして、親の期待に沿えない自分をとても恥じていたのでした。これが第一の「こけた」という体験です。

「男らしく」もないし、勉強もできない。中学校では「タカコ」と呼ばれていじめられながら、クラスでの自分の居場所を考えるようになっていきました。中学校時代に受けたいじめをぼくは先生や親へ伝えることができませんでした。すべては自分が世間で言う「男らしさ」を身につけていないから、「男らしくない」から悪いのだと悩んだのでした。

学区を替えて進学した高校時代。仲間の中で居場所を得るために、ぼくは「勉強する」という道を選び、それを実行したのでした。宿題を見せてあげる、テストの情報を教えてあげる、とか。自分の居場所を見つけるために必死になりながら、ぼくは人嫌いになりかけていました。しかし一方で、ほのかに男の子への恋愛感覚をもっていることに気づきました。これは最悪な事態だと思いました。これが大きく「こけた」と実感した第二の瞬間です。Tくんという男の子を好きになったのです。学校へ行くとき、授業中、そして一緒に学校から帰るときに、彼を見つめながら、ほんとにこの感情はいいことなのかと考えたものです。そのときぼくが取った行為は「棚上げ」でした。同性愛については思考停止。大学に入ってから考えても遅くはないぞと。そのまま、クラスの友人たちとも距離を持ちながら、とりあえず大学進学だけを考えたのでした。

ぼくにとっての大きな気づきーそれは自分が「男らしくない」とこと「同性愛者(ゲイ)である」ということでした。世の中では同性愛についてのイメージがとても一面的です。禁断の愛、親不孝……そんな言葉がたくさん頭をよぎりました。今でもそのときのことをはっきり覚えています。もし「こける」こともなく、すんなり女の子を好きになってクラスメイトになじんでいたら、ここまで自分を分析しなかったし、勉強したいと考えることもなかったように思います。でもぼくが同性愛者(ゲイ)であるという発見が、人生を大きく変えたのでした。

「自分で何だろう?」という問いへの答えや方向性は、こうした「こけた」経験の中からこそ見出すことができるかもしれません。

「自分をさがそ。多様なセクシュアリティを生きる」杉山貴士(新日本出版社)より

【資料2】

「あなたは男の子なんだよね」

C先輩。大学時代の女子サッカー部の先輩OG。

セクシュアリティについても精通していて、大学時代はスポーツにおけるジェンダー・セクシュアリティをテーマに卒論を書いたほどだ。

大学3年の冬、女子サッカー部のキャプテンをしていた私は、私の代の最後のミーティングで、みんなに「ごめん、ごめん。」を繰り返してただ号泣していた。周囲は驚き、何が起きたのか分からず、あぜんとしたり、一緒に泣いてしまったり。

何分経つんだろう、見るに見かねたC先輩が一言。

「あなたは男の子なんだよね。」

私は大きく「うん」と頷いて、泣きながら最後のミーティングは終了した。

それまで性同一性障害について直接サッカー部の人たちに話したことはなかったが、ジェンダーに関する授業もあったためセクシュアリティについて学んだことがある人も多く、入部当初から何となく私を男性として扱い、私の望む在り方を尊重してくれていた。しかし、キャプテンとなり、他部や学外チーム等とのやりとりが増えると、私は「女子サッカー部のキャプテン」として出て行かねばならない。そのたびに「女子」という枠組みの中にいる自分がはっきりと突きつけられる。それがどうにも私を精神的に追い詰めていってしまったのだ。

後日、私は部員たちを前に自分をカミングアウトする手紙を読んだ。自分は性同一性障害であること、女子という枠組みはどうにも耐えられなかったこと、よいキャプテンだったと言ってくれる仲間にに対してどうしてもよかったです、ありがとうとは思えない自分に対する苛立ち、ずっと大好きな仲間に自分を偽って嘘をついてきたような罪悪感、いろいろ涙の理由や想いを伝えてみたのである。きちんとまとめて言葉を吟味して行ったカミングアウトはこれが初めてだった。部員はみんな、ただじっと受け止めてくれて、後に言葉をかけてくれたり、相談にのると言ってくれたり、手紙で返事を書いてくれたり、理解しようとしていることや味方だということを伝えてくれた。本当に私は人に恵まれている。

そんな返事の中で、みんな「男なんだね」と返してくれる。これはC先輩の言い回しがとても大きかったように思う。「男の子になりたい／なった」ではなく「男の子なんだ」。

その後、私生活でも講演でもいろいろな場面でカミングアウトを繰り返してきたが、「女から男になった」と表現されることが意外に多いことがわかつってきた。私の性自認は幼少期からずっと男。パッケージは変化してきたけど、自分はずっと男なんだという自認がある。当時は気付いていなかったが「あなたは男の子なんだよね」という言葉が、いかに私自身を尊重してくれた言葉だったか今ならわかる。相手の心に寄り添う方法のひとつは、相手の言葉をそのまま共有することなのかなと今さらながらC先輩の言葉に学んだ。

「季刊セクシュアリティ」74号（2016年1月）エイデル研究所より

【資料3】

「私を生きる」

7.6パーセント。この数字を聞いてあなたは何を想像するだろうか。これは日本の人口の左利きの人やAB型の人の割合にもほぼ一致する数字だそうだ。しかし、今から話そうとしていることは決してそのようなことではない。実はこの数字は、ある団体が調査した日本のレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどの性的少数者の割合なのだ。この数字を多いと捉えるか少ないと捉えるかは人それぞれだが、私はとても多いように感じる。私の周りだけでも左利きの人やAB型の人は何人もいる。それを性的少数者の人数に置き換えて考えてみると、性的少数者は、認識されていないだけでかなりの数がいる、ということがわかるだろう。ここ最近、メディアでのオネエブームやジェンダーフリーの風潮によって、性的少数者とそうでない人との壁は徐々に低くなりつつあるようだ。しかし、抱き合ってじゃれる同性どうしの友だちを見て、同級生が「おまえらホモかよ。」というような発言をしたり、女っぽい話し方やしぐさが目立つ男子を笑ったりするということはまだ見られる。このような時、私は非常に残念な気持ちになる。それらの言動には、無意識であれ性的少数者を差別する心が表れていることを感じてしまうからだ。私は生まれてきたときに女性という性を受けた。しかし、物心ついたときから、常に男女どちらの性でもいたい、という気持ちを持っている。フリルやリボンのついた女の子らしい物があまり好きではなく、スカートを履くということも恥ずかしかった。小学生の頃は、クラスの男の子のように一人称が「俺」だった頃もあった。しかし、成長するにつれて周りの女の子の友だちが綺麗に、おしゃれになっていくのを見て、自分が女という性で生まれてきたことへの喜びも感じられるようになった。そして、いつしか自分の心の中に男性のようにも女性のようにもありたいという二つの思いが存在するようになった。そのことを自覚したとき、目の前の霧がぱっと晴れたような気持ちになったことを鮮明に記憶している。それと同時に、「どうしよう」という不安と戸惑いの気持ちが芽生えた。「自分はおかしい人間なのだろうか」という問い合わせ頭の中をぐるぐると回った。このことを打ち明けてしまったら、両親、祖父母、親戚、親しい友だち、全ての人が私と今までのように接してくれなくなるかもしれない、と一瞬恐ろしくなったのだ。

私がこのような不安と戸惑いの気持ちを抱いたのは、人間は誰でも自分とは違うものを否定したくなる性質を持っていると私自身が考えているからだ。そのような性質は性的少数者だけではなく、有色人種、障がい者、在日外国人などへの差別意識にも通じていると思う。ではなぜ、そのような差別意識が育ってきてしまうのだろうか。私は、原因は家庭環境や幼い頃の経験にあるのではないかと考えた。人間の成長していく過程で幼少期は、保護者や身近な人の影響を受けやすい時期だ。そういう時期に家庭内や学校などの会話や雰囲気の端々に差別意識が存在すると、その情報を一気に吸収し、自分の考えの一部となってしまっていってしまうのではないかだろうか。今の私には、自分の性の認識への恥ずかしさは全くない。それはきっと、私の育ってきた環境や様々なものとの出会いが影響している。思えば私は小さい頃から両親を通じて多様な人との出会いがあった。その中には数人の同性愛者の男性もいて、いつもありのままに堂々と

生きるその姿を私はとても美しいと感じた。また、私の大好きな女性ミュージシャンは両性愛者だ。彼女は自身の曲や生き方などを通して人と違うことは誇りに思うべき個性なのだと教えてくれた。その他にも、本やインターネットから知り得た性的少数者についてのことなど、すべてが私に「身体は女でも心は両性」という性のあり方を「一つの個性」という風に思わせてくれた。昨年十一月には、渋谷区で同性カップルに同性パートナーシップ証明書を発行するという制度が作られた。これにより同性愛者だけでなく様々な性的少数者に対する社会の理解が深まっているだろう。しかし、差別意識というものを完全になくすのは実際にはかなり難しいことだと思う。かく言う私も「あなたは今、差別意識を全く持っていないのか。」と問われるとすぐに「はい。」とは答えられない。だがこの多様な世界を生きてゆく中で私たちには、自分の思う「普通」が世間の「常識」なのだという考えを捨て、新たな視点を持つことのできる柔軟な姿勢が求められるのではないだろうか。そして人を性別や見た目で判断せず、その人の持つ「その人らしさ」を一つの「個性」として、受け入れることのできる世の中になってほしいと思う。どんな個性を持っていたとしても、その人は「かけがえのない人」に変わりはないのだから。

平成28年度 第36回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文（東京都 中学3年生）より

(2)教職員研修用資料

次の事例には、それぞれどのような人権課題があるでしょうか。また、その課題に対して、どのような支援ができるかを考えてみましょう。

【事例 1】

小学校3年のAの身体的な性は男性です。Aは校庭でスポーツをして遊ぶことよりも、教室でおしゃべりをすることの方が多く、いつも女の子と一緒に行動しています。そんなAに対して周りの児童が「女みたい」とからかうようになりました。Aのことを心配した担任の教員は、Aを呼び出して「どうしていつも女の子といっているのかな?たまには男子と一緒にサッカーでもしたらどうだい?」と声をかけました。それ以来Aは、教員の目を避けて行動するようになりました。

【事例 2】

小学校5年のBの身体的な性は女性です。Bは最近一つ上の学年の女の子のことが気になつていて、自分はおかしいのではないかと考えるようになりました。4年生のときに受けた保健の授業で、人は思春期になると異性に惹かれるようになると習っていたからです。悩んだ末にこのことを保健室の養護教諭に相談しました。すると養護教諭から、「思春期にはよくあることだから心配する必要はないよ。いつか素敵なおじさんになるかもしれないよ」と言われました。それ以来、Bは保健室に来なくなりました。

【事例 3】

今年中学校3年になるCの身体的な性は男性です。Cは中学校2年生の頃からほとんど教室に入ることができず別室登校をしている生徒ですが、教室に入れない理由については何も語りません。しかし、担任やスクールカウンセラーの勧めでときどきは教室に入ることもあります。なんか教室に入ることができていたある日のことです。Cが突然怒りだし、泣きながら教室を出て行く出来事がありました。そのとき教室でいったい何があったのかを尋ねてもCは何も答えません。Cが教室を出て行ったとき周りにいた生徒に何があったのかを尋ねても、よくわからないと言います。ただ、そのとき、男子の一部がゲイという言葉でふざけていただけだということです。

【事例 4】

高校2年の生徒Dの身体的な性は女性です。Dはもともと活発な生徒でしたが、学校を休みがちになりました。心配した担任が学校を休む理由を尋ねるとDは、学校に来ること自体は嫌ではなく、制服のスカートを着るのが苦痛であることを打ち明けました。ただこのとき、このことを打ち明けたのは担任だけで、他の先生にはもちろん、親にも言わないでほしいとも言われました。担任は迷いながらも、このことを校長にだけ相談しました。すると校長からは性同一性障害の診断でもなければ対応はできないと言われました。

【事例の解説】

【事例 1】

問題は、「女みたい」とからかう周りの児童の実態です。指導しなければならないのは、そうした教室の中の性に対する決めつけ(ジェンダー規範)やそれによる差別的な言動です。また、教員の何気ない言動が子どもたちに大きな影響を及ぼしジェンダー規範や同性愛嫌悪を強化することもあります。教師が自分自身の性に対する思い込みや偏見に自覚的になることが必要です。

【事例 2】

問題の一つは、異性愛のみを想定した指導のあり方です。セクシュアリティはすべての人が持つ人権であるという考え方に対し、同性に惹かれたり、性的な関心を持たなかったりすることも異性に惹かれることと同様に多様な発達の一つとして尊重されるように指導することが必要です。

また、「いつか異性を好きになる」という言葉の背後には、同性愛に対する否定的な感情が隠れています。根拠のない無責任な言動は、結果として当事者の子どもを傷つけることになります。

【事例 3】

問題は、教室の中に存在する「性的マイノリティに対する差別的な言動」です。セクシュアリティを理由とした排除が起こらないよう、普段から SOGIE が人権として尊重される教室環境をつくっておく必要があります。また、異性愛が前提でジェンダー規範的な社会の中で当事者が性に関する悩みを告白することは容易なことではありません。話したくないことを無理に話さなくても安心して過ごせる環境づくりや誰が当事者であってもよい教室環境をつくることが大切です。そのような環境をつくるために、多様な性を肯定する掲示物を掲示したり、専門機関が発行している電話相談のカードやパンフレットを配布したりすることも効果的です。

【事例 4】

問題の一つに、男女別の制服を着用しなければならないというきまりが考えられます。文科省は、自認する性別の制服の着用を認めるよう現場に要請しています(平成27年4月30日児童生徒課長通知)。そもそも学校に制服が必要かどうかを考え直すことも大切です。また、この生徒は自分の悩みについて他の先生や保護者には言わないでほしいと求めてもらいます。セクシュアリティに関する情報は、個人のプライバシーに関することですから本人の了解なしに他言してはいけません。しかし、学校という組織の中では情報を共有しながら動くことも大切です。教師が一人で抱え込むことのないように、本人にどこまで話してよいか確認をとりながら、情報の共有範囲を少しずつ広げていくことで可能な支援の幅が広がります。また、制服を着るのが苦痛であるからといって、医療機関を受診して性同一性障害の診断がなされるとは限りません。文科省は性同一性障害の診断がなされない場合であっても、「児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、支援を行うことは可能である」としています(同前)。診断書の有無にかかわらず、性的指向及び性自認の権利を保障する観点から可能な支援を行なうことが大切です。

【資料ダウンロードについて】

○本資料は、鳥取県教育委員会事務局人権教育課ホームページからPDFファイルでダウンロードすることができますので、ぜひご活用ください。

〈人権教育課ホームページ〉

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/>

○鳥取県では、リーフレット「性的マイノリティの人権」を作成し、配布しています。鳥取県総務部人権局人権・同和対策課ホームページからもPDFファイルでダウンロードできますので、こちらもご活用ください。

〈人権・同和対策課ホームページ〉

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/>



指導参考資料（教職員用）
誰もが自分らしく輝くために
～多様な性のあり方と人権～

【監修】 日本学術振興会特別研究員PD
広島修道大学非常勤講師
眞野 豊

令和 2 年 3 月発行
鳥取県教育委員会事務局人権教育課
電話 0857-26-7535